

男女共同参画センター（研修室）・市民協働インフォメーションルームの利用について

令和4年5月1日現在

男女共同参画センターと市民協働インフォメーションルームの利用については、感染症対策（利用制限）を図りながら、段階的に開放する予定としております。

※今後の感染状況や国・県の動向によって変更する場合があります。

- 【令和2年6月1日から】 パソコン、印刷機、コピー機 利用可能
- 【令和2年6月15日から】 男女共同参画センター（研修室）利用可能
- 【令和2年7月14日から】 男女共同参画センター（研修室）の利用人数制限緩和
- 【令和3年7月1日から】 図書貸し出し再開（事前予約制）
- 【令和3年10月25日から】 換気の適切な実施を条件に男女共同参画センター（研修室）の利用人数制限解除
- 【令和3年11月1日から】 市民協働インフォメーションルーム交流コーナー（予約制）利用可能
情報機器等の貸し出し再開
- 【令和4年1月21日から】 男女共同参画センター（研修室）の利用人数制限
- 【令和4年4月1日から】 男女共同参画センター（研修室）の利用人数制限緩和

利用にあたって（共通） ※記載内容を遵守できない場合は、利用できません。

利用者は利用カード（全員、氏名および緊急連絡先、利用時間など）の記入をお願いします。

※必要に応じて保健所へ情報提供することがあります。

開放可能な窓と自動ドアは、常に開放します。

人との間隔は1m空けてください。

利用者は必ずマスクを着用してください。 マスクを外しているときは会話を控えてください。

※印刷機、コピー機を利用の場合も必ずマスクを着用してください。

咳エチケットを徹底してください。

利用前、利用後は必ず手洗いをしてください。 手洗いは水と石けんでていねいに洗いましょう。

利用前に検温、手指消毒をしてください。

利用前に体温測定、健康チェックをお願いします。37.5度以上または平熱比1度超過の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛など風邪の症状がある場合は利用を控えてください。

※高齢者や持病のある人は体調管理をより厳重にしてください。

物の貸し借りや、書類の共有はやめましょう。（物を介しての感染リスクを下げるため。）

対面での会話は回避してください。

研修室の利用

利用人数を制限します（最大14人）。

利用は短い時間で終わるようにお願いします。使用中は常に窓を開け、ドアも少し開けておくなど換気に心がけてください。

人との間隔は1m空けてください。

黙食（会話なし）を条件に、軽食は可能です。

利用後は必ずテーブル、イス、ドアノブの消毒をお願いします。

大声での会話は控えてください。

市民協働インフォメーションルーム交流コーナーの利用

- 予約制とします。予約は利用日の3カ月前から可能です。
- 予約枠は、午前（午前9時から正午）、午後（午後1時から5時）、夜間（午後6時から9時）の各2枠、1団体につき月4回まで予約可能（予約は1テーブルで1回）、利用人数は1枠（テーブル）最大5人までとします。1枠（テーブル）は1回とします。
- テーブル・イスは移動しないでください。床には設置の目安となるテープが貼ってあります。
- テーブルに設置済の飛沫防止パネルは動かさないでください。
- 人との間隔は1m空けてください。
- 利用後は必ずテーブル、イス等の消毒をお願いします。（窓口でお渡しします。）
- 大声での会話は控えてください。

パソコンの利用

- 利用は1人1時間以内です。
- 利用中の会話は控えてください。
- 利用後はキーボード等の消毒をお願いします。（窓口でお渡しします。）

印刷機の利用

- 作業は2人程度（必要最低限）です。利用は1時間以内です。
- 印刷のみ可能です。印刷物の製本作業などはできません。

コピー機の利用

- コピーのみ可能です。コピーしたものの製本作業などはできません。

図書の貸し出し

- 希望する図書を市ホームページ「ちば電子申請サービス」または電話でご予約ください。
- 図書の閲覧はできません。

情報機器等の貸し出し（登録団体のみ）

- 市民協働インフォメーションルーム情報機器等借用申請書をご提出ください。
- 機器等の消毒は市が行います。

その他

- 打ち合わせや会議は、オンライン（スマートフォン・パソコン）での開催も検討しましょう。
- 「新しい生活様式」などを参考に、感染防止対策が徹底できない場合は、イベント等は自粛しましょう。
- ドア付近、エレベーター前で滞留しないようご注意ください。

【利用に関するお問い合わせ】

サンロード5階 男女共同参画センター 047(453)9307

市民協働インフォメーションルーム 047(453)9337

市庁舎4階 協働政策課 市民協働推進係 047(407)3185